

項 目		① 授業料	② 入学準備金	③ 端末購入支援事業		④ 入学科	⑤ 諸会費等 (=学校徴収金)	
概 要 等		公立高等学校の授業料 月9,900円 (年間118,800円)	制服・体育着等の 購入の支援 50,000円の支給	対象金額の 全額支給 ※R7 対象金額の 上限:59,950円	対象金額の 1／2支給 ※R7 対象金額の 上限:59,950円	公立高等学校の入学科 5,650円	副教材費・生徒会費・模試代等 1学年 約11万円(年合計) 毎月20日口座振替 ※各月の引落金額は、別紙「口座振替による諸会費等の納入一覧」 でご確認ください。	
各種支援制度	制度名	就学支援金制度 【国制度】 ※返済不要 ※支援金と授業料が相殺され、実質 無料となります。	入学準備サポート事業 【県制度】 ※返済不要	県立学校等1人1台 端末購入支援事業 【県制度】 ※返済不要 ※領収書の提出		入学科減免制度 【県制度】	奨学給付金制度 【国制度】 ※返済不要	諸会費減免制度 【学校制度】 (項目により、全額免除、半額減免、 減免対象外あり。) ※1年生の場合 22,970円(R6参考)
	対象者等	新入学生の全世帯 ※但し、税申告等を済ませており、世帯の令和5年分の収入状況について提出が可能であること	保護者等全員の 市町村民税所得割が 非課税の世帯 ※生活保護世帯でないこと	保護者等全員の 市町村民税所得割 が 非課税の世帯 または 生活保護世帯	保護者等全員の 課税標準額×6%－ 調整控除の合計額 が 51,300円 未満の世帯	災害の被災者や、 生活保護世帯 もしくは同程度の収入世帯 ※収入基準については、家族構成 や居住地により異なります。	次の3つに全て該当する方 ①保護者等が山梨県内に住所を有している ②保護者全員の市町村民税所得割が非課税の方または生活保護世帯 ③高等学校等就学支援金の受給権者 【支給】約3万円～14万円 金額は、世帯状況による 詳細は、7月頃の案内	災害の被災者や、 生活保護世帯 もしくは同程度の収入世帯 ※収入基準については、家族構成や 居住地により異なります。
	申請時期	入学年度の4月・7月	入学年度の4月	入学年度の5月		入学年度の4月	毎年8月頃	毎年4月
	今年度の申請 ×切日	4月8日(火)	4月15日(火) 申請書類:4月8日から事務室にて 希望者に配付	5月20日(火) 申請書類:4月8日から事務室にて 希望者に配付		4月15日(火) 申請書類:4月8日から事務室にて 希望者に配付	8月下旬頃 申請書類:7月下旬から事務室にて 希望者に配付	4月15日(火) 申請書類:4月8日から事務室にて 希望者に配付
	提出書類 (概略)	※スマートフォン、パソコン等での オンライン申請	①申請書 ②申請確認書 ③口座振込依頼書 ④その他必要に応じて	①申請書 ②領収書 ③口座振込依頼書 ④その他必要に応じて		①申請書 ②入学科減免用の実情調査書 ※市町村発行の世帯全員分の証明 を受けてください。 ③収入状況を証明する書類(令和6年分) ④口座振込依頼書 ⑤その他必要に応じて	①申請書 ②口座振込依頼書 ③その他必要に応じて	①申請書 ②諸会費減免用の実情調査書 ※市町村発行の世帯全員分の証明 を受けてください。 ③収入状況を証明する書類(令和6年分) ④その他必要に応じて